

(1) 事務事業等の再編・整理、廃止・統合

No	取組み項目	取組み目標	取組み内容	実施部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					27年度末評価		
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	27年度取組み状況	効果額	実施状況
1	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	印刷用紙の使用量の抑制	両面コピー・両面印刷等の徹底を行い、必要最低限の使用に努める。	全部署						<p>両面印刷、両面コピー及びリソグラフの使用により、必要最低限の使用に努めている。また、レイアウトを工夫したり、電子情報の印刷については必要最小限に努めている。</p>							3
2	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	扶助費の見直し	町独自の給付などの扶助費を受益と負担の関係から見直しを行う。	関係部署						<p>（保険年金）子育て支援対策として、H27年度に子ども医療費助成の見直しを実施。 （すこやか環境G）H27年度に妊婦健康診査に係る助成について拡充を行った。また、特定不妊治療に係る助成については、県の助成事業に上乘せを実施しているが、他の実施市町と比較しても適切な額と考える。</p>							3
3	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	公共施設の利用促進と運営方法の見直し	公共施設の利用率の目標を設定し、指定管理者と協力しながら、目標達成に向けた取組みを行うとともに、運営方法についても見直しを行う。	関係部署	<p>・施設毎の目標設定 ・施設を利用しやすい環境</p>					<p>（福祉G）指定管理者と協力しながら、現利用者数を維持するとともに、イベント等の周知を徹底する。 （すこやか環境G）健康いきいきセンターでは、目標利用者数を21万人とかかげ、自主事業などを積極的に実施することにより、目標達成に取り組んでいる。 （土木G）都市公園については利用者数の目標は設けていないが、諸費用が上昇して施設の老朽化のなか、町民に大いに利用される公園をめざし、指定管理者と協議を行いながら経費の削減、低減及び改善に取り組んでいる。阿間漁港フィッシャリーナについては、収容規模100%を目標とし施設の良好な維持管理及び利用者の満足度向上に取り組んでいる。 （生涯学習G）利用促進については、毎月施設管理者合同の連絡協議会を実施し、意見交換を行っている。その中で新たな取り組みや、連携事業が生まれている。</p>							3

(1) 事務事業等の再編・整理、廃止・統合

No	取組み項目	取組み目標	取組み内容	実施部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					27年度末評価			
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	27年度取組み状況	効果額	実施状況	
6	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	投票所の見直し	期日前投票も増加しており、必要以上に多い投票所について削減を検討し、選挙事務にかかる作業や費用の軽減を図る。	総務G	検討		実施									過去においては、投票率の向上を目的に投票所の数を増やしたが、現状では投票率の減少傾向が続いている。投票所の削減について検討を行ったが、集約後の最適な投票施設の確保が困難な地域があり、当面は現状のままとする。		2
7	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	事務処理マニュアルの整備	各種申請窓口事務について、整備・更新を進める。	全部署	実施											各種申請窓口等の事務処理マニュアルの整備を進めている。また、マイナンバー制度に伴う対応について配慮している。		3
8	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	外部からの報告文書様式見直しによる省力化	年間を通して、報告文書の提出を受けているが、様式の見直しを行い、省力化・簡略化を図る。	関係部署	実施		※様式の見直し電子化を行い、省力化・簡略化努める。									（企画G）各種団体からの報告は、必要事項及び様式を定めているが、様式については簡素化を図る必要がある。 （学校教育G）報告文書の提出についても、学校業務改善の一環として取り組んでいる。 （生涯学習G）各種団体からの報告は、必要事項を提示しているが、様式は定めていない。		3

(2) 財政健全化の推進

No	取組み項目	取組み目標	取組み内容	実施部署	実施目標 (単位: 千円)					進捗状況 (単位: 千円)					27年度末評価				
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	27年度取組み状況		効果額	実施状況	
9	財政健全化の推進	債権回収対策会議の活用	町の債権を扱う部署間で、徴収に関する法的知識やノウハウを共有し、一層の徴収事務の推進を図るため、債権回収対策会議の活用を図る。	関係部署	推進												(税務G) 平成27年12月18日に債権回収対策会議を開催し、公債権・私債権の徴収知識のある税理士に講師をお願いし、基本的な部分を中心とした研修を実施した。 (保険年金G) 平成27年度中に介護事業所の指定・更新に係る手数料の徴収について、条例化する予定。 (すこやか環境G) 同会議に参加し、滞納整理に必要な知識を修得した。 (福祉G) 平成27年12月に開催される同会議に出席すると共に、講義内容の検討のため、町営住宅、住宅貸付金及び保育料の滞納状況等を報告した。 (水道G) 同会議に出席し、他部署と情報共有することにより徴収事務推進の一助としている。 (教育総務G) 町の債権を扱う部署間で、徴収に関する法的知識やノウハウを共有し、滞納者情報などについても共有できないか、同会議の活用を図る。		3
10	財政健全化の推進	安全で有利な資金の運用	安全・有利な資金運用に加え、金利がますます低下傾向にある中、各基金を一体的に取扱い、効率的な運用を図る。	関係部署	実施												(会計G・水道G) 資金管理及び運用基準並びに債券運用基準に基づき安全、適正かつ効率的な運用に努めている。 (23,400千円・1,045千円)	24,445	3
11	財政健全化の推進	広告事業の拡大	町ホームページで行っている企業等広告の掲載媒体を拡大し、町独自財源の確保を図る。 広告料収入の他、寄附による受入を行い、歳入の拡大、歳出の削減を図る。	企画G	推進												ホームページの掲載広告を新規開拓し、昨年より歳入を増やすことができた。また、窓口用封筒について、広告付封筒を利用して無料で設置することで歳出を削減できた。	423	3
12	財政健全化の推進	経常収支比率の改善	施策の見直しや経常経費の削減、合理化と税等の歳入の確保に努め、経常収支比率の改善を図る。 90%以内に抑制することを目標とする。	総務G	推進												平成26年度決算における経常収支比率は、過去5年間90%以下で推移してきたが91.4%となった。原因としては、特別会計繰出金の増加が主な要因であるが、今後も高齢化に伴う医療費の増による繰出金の増が見込まれるので、適正な繰出基準を維持するとともに他の経常経費の抑制に努める。		3
13	財政健全化の推進	町有財産の活用	利用計画のない町有地等について、一時貸付等の有効活用を図る。また、民間等への売却について推進していく。	総務G	推進												大規模事業の進捗も進み、代替地として保有していた土地の必要性が薄れてきたことに伴い、今後利用計画のない保有地を計画的に売却を進めているところである。 本年度においても、3筆の土地を一般競争入札により売り払いを実施予定である。	40,000	3

(3) 住民と行政との協働の推進

No	取組み項目	取組み目標	取組み内容	実施部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					27年度末評価			
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	27年度取組み状況		効果額	実施状況
16	住民と行政との協働の推進	審議会・委員会の委員選任の見直し	有資格基準の定めがあるものを除き、公募枠や男女のバランス確保に努める。	関係部署	推進											条例等に規定された充職以外の委員については配慮している。 （保険年金G）国保運営協議会委員の被保険者代表について公募を行ったが、結果として応募がなかった。 （都市計画G）平成27年7月改選の播磨町都市計画審議会委員について、女性委員の割合が2割から4割に増加した。		3
17	住民と行政との協働の推進	ボランティアネットワークづくりの支援	ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア相互や関係機関との情報ネットワークづくりのための支援を行う。	関係部署	検討	実施										（福祉G）権利擁護まちづくり委員会において、権利擁護支援員を養成し、ボランティア登録をしていただき、地域のネットワークの一員としての活動を検討中。 （生涯学習G）家庭の教育力向上事業において、活動団体のネットワークづくりに取り組んだ。		3
18	住民と行政との協働の推進	住民との情報交換の充実	住民との対話を、今後の町政運営に生かしていく。多くの方に参加してもらえるよう、テーマ設定などを検討する。	企画G	検討	実施										平成27年度は、夢づくり塾への応募が2件、住民協働推進事業への応募が3件あったが、結果的に、住民協働推進事業が3件実施された。 町長・幹部職員が地域に出向き、直接住民の意見を聞く行政懇談会を自治会単位で実施した。（8自治会）		3
19	住民と行政との協働の推進	男女共同参画のさらなる充実	平成24年4月に策定した行動計画に基づき推進する。 庁内推進委員会を活用するとともに、様々な主体と連携して総合的に取り組めるような体制を構築する。	生涯学習G	検討	実施										庁内推進委員に対する研修を実施。 女性の再就職支援としてセミナーを実施。 教育部門での取り組みは、研修、啓発が中心となっている。		3
20	住民と行政との協働の推進	地域防災の充実	自主防災組織連絡会の充実を図り、地域での自立した自主防災活動ができるよう、情報提供や研修会・訓練の実施などの支援を行う。	危機管理G	検討	実施										連絡会を定期的開催するとともに、町内の自主防災組織の意見交換会、防災訓練（土のう工法等）及び合同研修会等を行っている。 また、貸し出しが可能な研修用資料としてDVDを購入した。		3

(4) 透明性の確保とICTの活用

No	取組み項目	取組み目標	取組み内容	実施部署	実施目標 (単位: 千円)					進捗状況 (単位: 千円)					27年度末評価			
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	27年度取組み状況	効果額	実施状況	
21	透明性の確保とICTの活用	情報発信の充実	広報誌やホームページの活用により、個人情報保護に十分配慮しつつ積極的に行政情報を提供するとともに、住民からの問い合わせなどに応じて掲載項目など工夫を行い、住民にとってわかりやすい広報に努める。	全部署	推進											ホームページ、広報誌のほかフェイスブックも活用し、各グループの所管している情報を積極的に発信するように努めた。 (都市計画G)業務に関する申請書様式を掲載して申請者の利便性を図る。 (土木G)各種申請手続きについての案内や必要な様式を掲載し、申請者の利便性の向上を図ると共に未申請の防止を図る。 (教育総務G)毎年実施している事業でも、手続きだけを掲載するのではなく、制度全体について周知することも併せて広報を行った。また、対象者が限定されるものについては、学校から直接に働きかけてもらうなど、申請漏れがないように努めた。		3
22	透明性の確保とICTの活用	情報システムの安全対策の充実	情報システム運営に際しての情報管理などの安全対策の一層の充実を図る。また、システム及びネットワークの障害発生など、緊急時の対策を進める。	企画G	実施											社会保障・税番号制度の運用に伴い特定個人情報の管理体制について安全性を高めるために、基幹系システムに対してファイアウォールを新設作業を実施している。		3
23	透明性の確保とICTの活用	情報セキュリティマネジメントシステムの運用	情報セキュリティ対策におけるPDCAサイクルを確立させ、永続的に情報セキュリティ対策を実施するとともに向上させ、責任の所在を明確にする。	企画G	実施											情報セキュリティマネジメントとして、eラーニングによるセキュリティ研修を実施している。また、施設ごとに順次内部監査を行い、問題点を見つけ、改善するための指導を行っている。		3
24	透明性の確保とICTの活用	電子申請システムの活用	電子申請について住民に周知を図るとともに、公的個人認証を必要としない簡易申請についても活用する。	全部署	推進											電子申請システムが活用できる業務がある場合はホームページ等で周知し活用しているが、活用できる業務は少数である。		3
25	透明性の確保とICTの活用	文書管理システムの活用・統一化	文書分類の見直し、各グループの文書保管場所の確保、システムの活用方法についてさらに統一化を図る。	全部署	検討・推進											文書管理システムを通じて文書を適切に保管・管理するため、文書分類基準表の見直しを進める。また、限られた保存スペースを有効に活用するため、文書の電子化を図る。		3

(5) 適正な組織体制の構築

No	取組み項目	取組み目標	取組み内容	実施部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					27年度末評価			
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	27年度取組み状況		効果額	実施状況
26	適正な組織体制の構築	機構改革実施に向けた検討	第4次総合計画推進のため、住民の視点に立った、より効率的で社会変化に対応できる活力ある組織体制へ見直しを検討する。	総務G	検討											今後の組織体制については、調査研究班等の意見を聴きながら再度検討する必要がある。		5
27	適正な組織体制の構築	中堅職員の管理職への登用促進	職員の有する経験やノウハウを円滑に継承させていくため、有能な中堅職員の管理職登用を進める。	総務G	検討・推進											経験やノウハウを円滑に継承していくため、再任用職員を活用するとともに、有能な職員の管理職への任用制度については、人事評価制度の構築と併せて総合的な検討を行っている。		3
28	適正な組織体制の構築	新規採用職員の採用と教育方法の検討	職員の選考方法について、有能な人材を公平・公正に確保するための新たな制度を検討するとともに、人材育成プログラムを策定する。	総務G	検討・推進											中期的な期間の中で必要となる職員の補充方法について、随時最適な手法を取り込み、状況に適した採用を継続する。また、播磨町人材育成基本方針の策定に向け、人事評価制度の構築と併せて総合的な検討を行っている。		3
29	適正な組織体制の構築	職員の給与制度の見直し	国の動向を踏まえながら、職員給与水準や諸手当の適正化に努める。	総務G	検討・推進											人事院勧告や国の動向、民間状況等を踏まえ、職員給与水準や諸手当の適正化を随時進めている。		3
30	適正な組織体制の構築	職員研修の充実	派遣型の研修と共に、役場庁舎や個人で共通あるいは分野ごとの多様な研修により、時代のニーズに応えられる人材育成を行う。	総務G	検討・推進											研修手法については、適宜新たな取組を模索し、時代に適した見直し・実施を進めている。平成27年度からはエルダー制度を導入している。		3
31	適正な組織体制の構築	人事制度の見直し及び人事評価制度の構築	地方公務員法の改正を踏まえ、勤務成績の給与への反映、能力・業績を重視した人事管理のあり方を検討するとともに、意欲と活力あふれる職場づくりに向け、人材育成を推進する。	総務G	検討		実施									人事評価制度の平成28年度本格導入に向け、試行及びそのアンケート調査（検証）を行い、必要な見直しを行っている。		3
32	適正な組織体制の構築	適正な定員管理	中長期的な観点から、計画的な職員採用を進める。また、自己都合退職などの状況の変化に対応するため適宜計画の見直しを行う。	総務G	検討・推進											町が実施すべき事務と外部委託や非正規職員で対応可能な事務等を選別するとともに、定年制延長等を考慮しながら、職員の採用を行い、播磨町の組織に適した定員管理に努めている。		3
33	適正な組織体制の構築	人員配置の適正化	事務事業の見直し、民間への事業委託等を総合的に勘案し、必要な事務量を測った上で適正な職員配置を行う。	総務G	検討・推進											国・県の新たな施策や臨時的な業務等を考慮しながら、播磨町独自の施策の取捨選択を行い、健全な財政状況を維持しながら職員の確保・配置を行っている。		3
合 計																79,684		